

きいちレポート 13



ごあいさつ

明けましておめでとうございます。きいちレポート13をお届けします。はやいもので、議員になって3回目の正月を迎えることになりました。

今年も、みなさまのご意見にアンテナを高くし、市政に適切な提言を行えるよう努力したいと思ひます。よろしくお祈ひします。



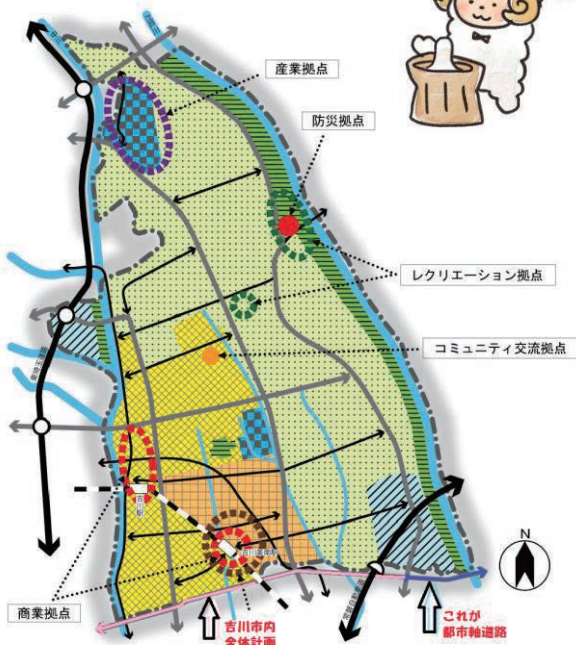
ご意見はブログ <http://pokonin555.asablo.jp/blog/> にお寄せ下さい！

12 月議会・・・「都市軸道路」を取り上げました！

問 「都市軸道路」は広域幹線道路であり、その開通が実現すれば交通環境の変化が予想されます。車・人・物の流れの影響を、吉川市の基本計画、都市計画では、どう扱っているのか。計画上の位置付けについて伺ひます。

答 「都市軸道路」は吉川市の南端に位置し、東西交通を結ぶ路線で、美南地区商業ゾーンへの集客力の向上や、災害時における千葉県との連絡路の形成、首都高速道路や外郭環状道路へのアクセスもでき、利便性を向上させる主要な幹線道路と位置付けている。

将来都市構造図・土地利用構想図



都市軸道路とは？

「都市軸道路」は埼玉県と茨城県つくば市を結ぶ広域幹線道路です。全長は30kmとなる広域計画なのですが、この計画が動き出し、江戸川に新しい橋を架ける事業計画があきらかになったのです。今回の事業で、新しく架けられる橋と付属する道路は、すべて三郷市内に属するのですが、隣接する吉川市三輪野江地域では、交通環境が変化する可能性があります。

広域幹線道路！交通量の影響は？

問 都市軸道路は、全体計画によると新しい橋を通り、吉川市と三郷市のほぼ境界線を西に進み、東埼玉道路に接続することになっています。今回、明らかになったのは、三輪野江方面へ交通量増加の影響について伺ひます。

答 流山市側から玉葉橋を利用している車両が、新橋を利用して吉川市内や三郷市内へ通過する事などが予想される。状況の把握と埼玉県からの情報収集を行っていく。



きいちレポート！！ X 検索

12月議会の感想： 地方創成の予算。公表されたのは、2,000億円（5年間で1兆円）という話。全国の市町村数（1,718）で割り算すれば、1億ちょっと。ふるさと創生の1億円（吉川は、金のナマズになった？）と変わらないじゃないか・・・と考えるとしたら？
この見方は違うと思ひます。消極的でしょ。すべての市町村に配られるわけではない。頑張る地方を応援する（しかも5年間）・・・と国は言っている。地方活性化のための様々な工夫。国からの支援・予算を獲得するため、地方の努力が問われている！！

問 今回公表されたのは、三郷市内の事業ですが、吉川市側にも影響があると思われる、三郷市との協議状況がどうなのか、について質問しました。

答 県の説明ではT字路交差点形状になるので、影響は無いとのことだった。三郷市との協議は行っていないが、必要となった場合は積極的に行いたい。



大きな事業が動く・・・都市計画プランの見直しが必要では！

問 常磐自動車道路とJR武蔵野線は、三郷市内で交差する形状になっていますが、都市軸道路はその北部を東西に横切る計画であり、ちょうど吉川美南駅と新三郷駅の間を通過する構造になります。現在、事業が進行中の吉川美南駅周辺や、近接する新三郷駅周辺を、一体と見る考え方もあり、新たな発想に基づき関連する都市計画プランを見直す必要があるのではないかとこの考えで、質問しました。

答 都市計画マスタープランは、市の基本構想に基づき、都市整備に関する構想を掲げており広域的幹線道路の整備も見据えているので、現在のところ見直す考えはない。今後、環境や社会経済状況の変化を注視し上位計画との整合性をはかっていく。

なお、三郷市との一体的な開発については、土地利用の状況も異なり困難である。事務連絡協議の場で情報交換や調整に努めたい。



産業まちづくり地域のルール化は！

問 「産業まちづくり地域」に位置づけられた三輪野江地域には、経済効果が直接及び可能性があります。心無い事業者により虫食い開発とならないよう、地権者など地域住民主体のルール作りを支援するため、行政の役割が大切と考え質問しました。

答 「産業まちづくり地域」は白地地域で、農用地に比べ規制が緩いため、長期的に無計画な開発が進行する懸念がある。方向性を見定める必要はあるが、農林調整が必要な地域の整備は、厳しい状況。市の重点施策の吉川美南駅東口地区や、東埼玉テクノポリス拡張事業への影響が懸念され、具体的な開発ビジョンを定めることは難しい。今後、対応について慎重に検討する。

吉川の活性化をはかるべき！

問 国の重点戦略「地方創成」は「バラマキでない頑張る地方を応援する」ことです。都市軸道路を「軸」に、道路建設、都市開発、産業開発など、夢あるビジョンを示し、具体的で効果的な行政計画を定めることで、国の支援を受け易くし、吉川市の活性化をはかるべき、と質問しました。

答 国は、地域の個性を尊重し、地方の自主的取組の後押しをする方針を打ち出している。バラマキ型の投資ではなく、やるきのある地方自治体を重点的に支援してくれると認識している。

市では少子高齢化や地方分権の推進など変化する社会情勢を踏まえ、第五次吉川市総合振興計画を策定し、住みよさ日本一を目指し、魅力ある街づくりを推進している。今後、国から示される有益な支援策には、柔軟に対応していく。



石破地方創成担当大臣の講演を聞く機会がありました！ テーマは「頑張る地方を応援する」

宇都宮の近くに、世界中から人がやってくるという居酒屋。その居酒屋では何と猿がお酌をする。おしぼりを持ってきたり、猿が客の接待をする。島根県で、1人で起業した製造会社。補助金などはいっさいもらっていない。世界中から注文が来て、若者が技術を得ようと日本中からやってくる。その会社は、義手や義足などを作る会社で、手や足を失ったその人に、あたかも本当の手足のよう



に精巧な義手、義足を作れる日本唯一の会社だった・・・
地方が元気になるためには「いつでもある、どこでもある、誰にでもある」という、同じような政策はだめで、その地域にあった独創性と、住民が中心となって考える主体性がカギだ・・・

いわゆる地方創成法案。「まち・ひと・しごと創成法案」のポイントは何かと言うと、これから5年間で、わがまちをどうするか。その計画をすべての市町村が作る。市長さん町長さんが作るんじゃない。こども、女性を含め市民の方々すべての人に参加していただき、わがまちをこうするんだという計画をつくっていただく。 (26.11.22)